



ふるじろ

協働型学校評価重点目標「ふわふわ言葉を進んで使う子どもを育てる」

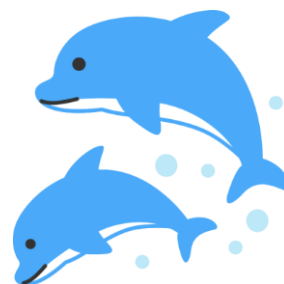
令和5年7月20日 第5号
 仙台市立古城小学校児童数346名
 〒984-0825 仙台市若林区古城 2-1-1
 TEL:022-285-4151
 E-mail: furujiro@sendai-c.ed.jp
 http://www.sendai-c.ed.jp/~furujiro/

元気いっぱい夏の休みに！

いよいよ子供たちが待ちに待った夏休みが始まります。

今年は、久しぶりに各地で多くの催しがあり、様々な活動や体験ができるようです。

この長い休みを利用して、お子さんの興味・関心を高める挑戦をぜひさせていただきたいと思います。また、お手伝いなど、家族の一員としての仕事について御家庭で話し合ってください。夏休みの計画を立て、安全で有意義な毎日にしていただきますようお願い申し上げます。



【7月～9月の行事予定】

夏季休業日 7月21日(金) ～ 8月24日(木)					21日(金)	22日(土)
					夏季休業日	
7月	24日(月)	25日(火)	26日(水)	27日(木)	28日(金)	29日(土)
	個人面談① 図書室開放(AM)	個人面談② 図書室開放(AM)	個人面談③ 図書室開放(AM)	個人面談④ 図書室開放(AM)	個人面談⑤ 図書室開放(AM)	
夏季休業期間中は、平日 8:25～16:55 まで職員が勤務しています。 8月10日(木)～8月16日(水)は、閉庁(職員がいない日)となります。						
8月	21日(月)	22日(火)	23日(水)	24日(木)	25日(金)	26日(土)
	夏季休業日	夏季休業日	夏季休業日	夏季休業日	朝会 特別タイム △4校時限	
27日(日)	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	9月1日(金)	2日(土)
	生活朝会 給食開始		6年スチュー デントシティ	6年陸上検診 1・2・3年、 なかよし発育測定	4・5・6年 発育測定	
9月	4日(月)	5日(火)	6日(水)	7日(木)	8日(金)	9日(土)
	お話朝会	4年天文台学習	委員会活動⑤		Jアラート想 定避難訓練	
10日(日)	11日(月)	12日(火)	13日(水)	14日(木)	15日(金)	16日(土)
	陸上記録会壮行会	(6年) 陸上記録会	クラブ活動⑥			
17日(日)	18日(月)	19日(火)	20日(水)	21日(木)	22日(金)	23日(土)
	敬老の日		陸上記録会予備日 (6年弁当)		全校5校時限	
24日(日)	25日(月)	26日(火)	27日(水)	28日(木)	29日(金)	30日(土)
		全校5校時限 運動会全体練習		全校5校時限 5年脊柱側わ ん症検査	全校5校時限	学区民 運動会

(1) 個人面談について

実施日：7月24日（月）～7月28日（金）の5日間

時間：9：25～16：50 ※各担任からのお知らせにて御確認ください。

その他：昇降口からお入りください。上履きと保護者用名札を御持参ください。



(2) 図書館開館について



学校の図書館は、5日間開いています。ぜひ多くの本に親しんでほしいと思います。利用の際は、上履きと絵本袋を持たせてください。また、暑い日には、帽子を被り、水筒を持参するようにお声がけください。

<図書館が開いている日>

7月24日（月）～7月28日（金）の5日間 9：30～12：00

(3) 生活について

「夏休みの暮らし」を配付します。学校でも指導しますが、御家庭でもきまりなどを確認いただき、事故の無い、安全な生活を送ることができるようお願いいたします（帰宅時刻・自転車の乗り方・危険な場所に近付かないことなど）。

なお、夏休みの図書室利用の際には、歩いて学校に来ることになっております。



(4) 作品応募について



「作品募集のお知らせ」を配付します。作文や感想文、絵や習字などの作品募集があります。お子さんの興味・関心などに合わせてこの夏休み中にじっくりと取り組んでみてはいかがでしょうか。なお、作品によっては、大きさや規格などに指定がある場合がありますので、お知らせにて御確認ください。

作品は、夏休み明けに担任へ提出してください。出品数に制限がある場合は、校内審査を行います。

(5) 夏休み中の電話の自動音声対応について

平日（学校閉庁日を除く） 16：55～8：25

土・日・祝日・学校閉庁日 終日



(6) 相談や緊急時の連絡について



- ・ 夏休み中の事故や不審者などの情報、お子様の様子で気になることなどございましたら、学校まで御連絡ください。（022-285-4151）
- ・ 学校閉庁日や休日などに、児童の生命や安全に関わる重大事態など、緊急を要する場合は、警察、消防・救急、医療機関や関係機関の相談窓口（別紙相談窓口一覧）に御連絡いただきますとともに、教育委員会へも御連絡願います。